

**島根大学保健管理センター**  
**外部評価報告書**  
(付：自己評価報告書)

平成13年10月10日

**島根大学保健管理センター**  
Health Administration Center  
Shimane University

# 島根大学保健管理センター外部・自己評価報告書

## 目次

1	外部評価の概要	
(1)	外部評価に至るまでの経緯	・・・ 1
(2)	外部評価の方法	・・・ 1
(3)	外部評価委員会記録(要旨)	・・・ 3
2	項目別評価結果	
(1)	管理・運営	・・・ 7
(2)	職員構成	・・・ 7
(3)	施設(構造)	・・・ 8
(4)	設備	・・・ 9
(5)	業務	・・・ 10
	保健管理	・・・ 10
	保健計画	・・・ 10
	健康診断	・・・ 10
	健康相談・母性相談・栄養相談	・・・ 11
	広報・啓発活動	・・・ 11
	調査活動	・・・ 12
	学生支援	・・・ 14
	学生相談(心理相談等)	・・・ 14
	その他の支援(セクシュアル・ハラスメント等)	・・・ 14
	教育研究活動	・・・ 15
(6)	全体的評価	・・・ 16
(7)	将来構想	・・・ 16
3	今後の方向と展望 外部評価結果を受けて	・・・ 18

## 資料

島根大学保健管理センター自己評価報告書

## 1 外部評価の概要

### (1) 外部評価に至るまでの経緯

島根大学保健管理センターは昭和41年「島根大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ること」(島根大学保健管理センター規則第2条)を目的に設置された。以来、35年間にわたって島根大学の学生及び職員の身体的・精神的健康の保持増進に従事してきた。しかし、開設以来35年の間に大学を取り巻く環境は激変した。この変化に対応して本センターも学生及び職員の健康のためその時代の要請に応じて対応してきたが、大学内の施設として自閉的であったことは否めない。そこで、今回は自己評価報告書を作成するとともに外部の方々に客観的に本センターの活動を評価していただき、今後の本センターの活動をより良いものにする指針とするため外部評価を実施した。

### (2) 外部評価の方法

#### <外部評価委員の選考>

平成13年5月保健管理センター運営委員会にて外部評価を受けることが承認され、評価委員に関しては所長一任となり、平成13年8月下旬の方々に外部評価委員を委嘱した。

石飛 和幸 (鳥取大学保健管理センター所長)

大島 啓利 (広島修道大学カウンセラー)

佐貫 泰則 (島根大学教育学部後援会長)

石飛和幸鳥取大学保健管理センター所長には同じ保健管理センターの職員の立場から、大島啓利広島修道大学カウンセラーにはメンタルヘルスの専門家としての立場から、佐貫泰則島根大学教育学部後援会長には学生の親の立場からの評価を期待した。

#### <外部評価委員会実施前の資料配付>

外部評価委員会を平成13年10月10日に開催することし、事前に以下の資料と「島根大学保健管理センター外部評価項目」を送付し、予め「外部評価項目」に関する意見あるいは質問を記入して持参していただくこととした。

島根大学保健管理センター自己評価報告書

島根大学保健管理センター年報(平成9・10年度)

入学1カ月後の健康調査報告書

新入生・大学院生・職員の健康に関する調査および島根大学保健管理センターの利用に関する調査

対人関係調査報告書

学生の目的意識醸成支援プログラムを作成するための基礎調査（報告書）  
保健管理センターのしおり  
島根大学概要  
保健管理センター平面図

< 外部評価委員会 >

下記のように外部評価委員会を開催した。

実施日

平成13年10月10日（水）

会場

島根大学保健管理センター

構成

外部評価委員 石飛和幸、 大島啓利、 佐貫泰則  
保健管理センター 猪野郁子、 荒川長巳、 山本大介  
（事務部） 上村示憲、 山野 健、 山本真紀

実施日程

時 間	事 項	備 考
12:30～	集合 スケジュール説明 昼食	石飛和幸氏が委員長に選出された。
13:00～13:30	集合・打ち合わせ 建物内案内	
13:30～16:00	スタッフ紹介 概要説明、活動状況説明、質 疑応答等	進行：猪野センター所長 「自己評価報告書」の項目ご とに、説明及び質疑応答が行 われた。
16:00～17:00	総括・講評	石飛和幸委員長を筆頭に3 委員から講評を受けた。

外部点検項目についてセンター所長及び教官が現状を説明した後、質疑応答を行い委員の意見をいただき、最後に講評として全体的評価を発表していただいた。外部評価票は、外部評価委員会当日に委員各位に渡し、各項目ごとにA～Dの4段階評価と必要に応じてコメントを記入し、1ヶ月以内に郵送していただいた。

外部評価委員会における質疑応答、後日回収した評価票をふまえて、センタースタッフにより今後の方向と展望について議論した結果をまとめ、本報告書とした。

(3) 外部評価委員会記録（要旨）

所長：冒頭挨拶。委員会の進め方について説明。委員長を石飛氏に依頼。

自己紹介。

3委員（石飛、大島、佐貫の順）

センタースタッフ（猪野、荒川、山本の順）

学生課（上村、山野、山本の順）

（委員会は、「島根大学保健管理センター外部評価項目」の順に進行された。）

## 1．設置の理念・目的

<説明者 猪野>

猪野 保健管理センター設置の目的・規則について説明。

大島 （保健管理センター規則のような）規定はあっても実際に行っていることは、異なっていることがある。前からの規定をそのままひっぱっているようだが、古くなっているのではないか？

猪野 規則を変えるのは手続きが難しく、いずれ島根医科大との統合の課題があり、その中で改めていくことになるだろう。

大島 （保健管理センター業務として）生活支援を規定に盛り込むことは理想的だが、載せ方が難しい。

石飛 生活支援では意味が広すぎるので、広い意味での学生相談を通じての生活支援とすべきだろう。

## 2．組織・管理・運営・職員

<説明者 猪野>

猪野 保健管理センターの組織・管理・運営・職員について説明。

（学生と職員の健康管理業務の事務部門が分かれていることについて）

大島・佐貫 事務の一元化の必要性がある。

石飛 国立大学は島根大学に限らず一元化されていない所がほとんどである。

大島 私学（広島修道大学）の例では、人事課と保健室が共同で行っている。

（運営委員会・管理委員会について）

石飛 学生課長が構成員（委員）に加わるべきだ。鳥取大学では総務部長と学務部長が委員になっている。

石飛 各種委員会にセンターからの委員として多く関わっているので、センターの意向を展開させる場（機会）は、あるように見受けられる。

（施設について）

石飛 施設（敷地）面からみると、島根大学の保健管理センターは、全国で中の上くらいの規模がある。ただ、学生定期健康診断時に2階を利用している現状は大変だ。

（職員について）

- 大島 学生相談担当教官を明記すべきだ。
- 猪野 学生相談は、学部の教官で構成された学生相談室が週3回体制で開設している。
- 大島 学生相談の専門家でない人をローテーション式に配備してもうまく機能しない例が多い。
- 広島大学に実例があるが、専門家の常勤のカウンセラーが、定期的に配備されている状態がいちばんよいと思う。
- 石飛 学生相談の必要性をアピールして、カウンセラーを常勤化するには、従来行ってきたセンター業務を取捨選択する必要がある。メンタルを重視するのなら他方を切り捨てなければ、実現できない。

(校医について)

- 猪野 内科医に月に2回依頼している。
- 石飛 鳥取大学では、毎日内科を開いている。開いていれば、学生(患者)は来る。しかし、やりすぎると、予算がなくなる。

### 3. 業 務

<説明者 荒川>

- 荒川 保健管理業務について説明。
- 血液検査についての質問(石飛)に対する説明。
- 検査項目についての質問(大島)に対する説明。
- 入学時、1年生全員に対して面接することについて説明。
- 佐貫 新入生全員に面接することについては感心した。
- 石飛 臨床検査技師がどんな業務を行っているか。
- 荒川 心電図検査など一般の臨床検査のほか、インターカーの役割をしている。
- 荒川 健康診断について説明。
- 調査に基づき職員の健康レベルが芳しくないことを説明し、今年から職員対象のカウンセラーを任用していることを説明。
- 佐貫 受診しやすい環境作りに併せ、健康診断の必要性をしっかりと説明してほしい。
- 荒川 広報について説明。
- いろいろな手段で広報しているつもりだが、効果がみえてこない。
- 佐貫 大学全体でとりくみ、言ってきたせいで浸透しないのではないかと思う。
- 荒川 調査活動について説明。
- 調査をすることにより来談者が増えカウンセリングに役立った例がある。
- 必要性を感じたときに事前調査を行いそれに基づいて企画を計画するようにして

いる。

( 新入生の不登校に関する調査について )

大島 5月の連休明け頃に面接を実施することは、時期としては妥当である。

5月中下旬になると、不登校学生がでてくる。

広島修道大学では、学期が始まって1ヶ月後に、事務(教務)による修学指導(個別確認)が行われ、不振な学生をなくすようにしている。

#### 4. 学生支援

< 説明者 荒川・山本 >

荒川 概要について説明。

山本 学生相談(センターで行っているカウンセリング)では種々雑多な相談内容で、件数があまりにも多く、手一杯の状態である。

荒川 セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメントへの対応について説明。

大島 相談員間の横のつながりはどうなっているか。

山本 守秘義務などもあって、横連携がとれていない。

大島 相談員は大変だ。

#### 5. 教育研究活動

< 説明者 荒川 >

荒川 “研究”より“相談”へ重心をおいていることを説明。

荒川・山本 授業でひと工夫し学生から好評を博している。

#### 6. 将来構想

< 説明者 猪野 >

所長 昨年行った自己評価時にひとつの構想を画策していたが、現在にいたるまでに、独法化や島根医科大との統合問題などの大きな変革の要素が高まってきて、センターの将来構想も再考しなければならないところにきている。

キーワードは「メンタルヘルス」。

石飛 将来、島根大学がどういう大学を目指すかで、センターの構想の方向がでると思う。一流大学を目指すか、地域のプロフェッショナルを育てる大学にするかで異なる。また臨床実地の場として提供できるのではないか。

大島 私学の中でも2派に分かれている。

一方では、学生相談を形式的にしかとらえていない。

よい人材をいかに育てていくか。メンタル重視のセンターを目指す方が、20年

後くらいには評価されると思う。

ただ、「健康」とか「メンタルヘルス」という用語は、慎重に使うべきだ。

<外部評価委員による全体の講評>

石飛委員長

鳥取大学とはスタンスが異なっている。島根大学のスタッフは、多種多面にわたって、よくやっているという感想を持った。新生全員に面接するというのは感心した。調査結果をまとめて生かすことは大切である。外部評価を実施したこと自体に敬意を表したい。自己評価で出した路線で、基本的には進めてもよいと思う。この方向で進めて頂きたい。島根大学が抱えている課題（要改善点）は鳥取大学でも同様に抱えている。

大島委員

独法化・統合という先が見えないところで、大変苦労している。少ないスタッフでよくやっている。学生個々との対応で丁寧な仕事を地道にじっくり取り組んでいると思う。見えないところでたくさん努力しているという印象を持った。将来も学生相談充実に焦点をしばっていくことを期待している。

佐貫委員

広報・業務・健康診断についても保護者として感謝している。保健管理センターの新しいあり方に感謝している。学生個々に対する取り組みに対し、評価したい。

## 2 項目別評価結果

### (1) 管理・運営

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

- 石飛委員長 保健管理センター所長が全学的な各種委員会の構成員となり、センターの意見を反映できるようになったことは高く評価される。
- 大島委員 標準的な組織という印象。
- 佐貫委員 事務処理が効率的でないと思われる。

問題点・改善点：

- 石飛委員長 学生と職員の保健管理業務の一体的運営のために、将来的には事務組織の一元化が望ましい。
- 大島委員 組織の縦割りにより事務業務が分断されている。
- 佐貫委員 学生・職員を対象とした事務処理の一元化を図るべきである。

特記事項：

- 石飛委員長 保健管理センター規則が最近改正され、各委員会の構成員も変わったようなので、今後の管理・運営にどう生かされるか期待される。
- 大島委員 学内の委員会に積極的に出ていることは高く評価できる。
- 佐貫委員 研究活動や日常業務の多忙さの中で調査活動をし、それを報告書にまとめるなど評価できる。

### (2) 職員構成

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

- 石飛委員長 学生・職員のセンター利用の利便性を考えれば、学校医等による各科の相

談業務が少ないように思われる。

大島委員 将来構想のためにはさらなる充実が必要。

佐貫委員 当センターの教官数が少なく、いつでも、どこでも、すぐに対応できる体制がとりにくいと思われる。

問題点・改善点：

石飛委員長 メンタルヘルスに重点をおくことは理解できるが、心身両面の健康相談に応じるための工夫がさらに望まれる。

大島委員 臨床検査技師がインターカーを兼ねている(技師のアイデンティティを脅かす)。

佐貫委員 非常勤だと、どうしても時間的な面で制約がある。もっと人的な手当をすべきである。

特記事項：

石飛委員長 メンタルヘルスを最優先にした構成であること。

佐貫委員 現在、少ない教官で手いっぱいやっていたいことは評価したい。

### (3) 施設(構造)

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 キャンパスの中央に位置し、建物面積も妥当であり、内部も明るく気持ちがいい。

大島委員 日常の活動は十分なスペースがある。

佐貫委員 キャンパスの中央にあるのはよい。十分でない施設をうまく利用されている。

問題点・改善点：

石飛委員長 指摘されたように、入口(出口)がもう一カ所あれば、利用しやすいと思われる。

大島委員 使いにくさを時々感じさせるのではないかという印象。

佐貫委員 増築はむずかしいようであるが、階段が一つというのは問題である。改善が望まれる。

特記事項：

石飛委員長 目的に応じて部屋の構造の改善、工夫がなされていること。  
佐貫委員 学生が利用しやすいように、日常業務がやりやすいように工夫、改築されている点は評価できる。

(4) 設備

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 ほぼ完備されていると思う。  
大島委員 大学の保健管理業務には標準的な設備の印象。  
佐貫委員 設備が十分とは言えないが、学生が自由に利用できるようにしている点はよい。

問題点・改善点：

石飛委員長 健康増進に役立つ簡単な運動機器や体力測定器等が導入されれば、さらにセンターの利用率が向上するだろう。  
佐貫委員 設置場所(ホール)がせますぎるのが問題だが、今少し設備の充実を図ってもらいたい。

特記事項：

佐貫委員 数名の学生に聞いたが、ポディーソニック、マッサージ機が存在を知らない。やはり広報活動が大切である。

(5) 業務

保健管理

保健計画

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

- 石飛委員長 年間の主要業務、日常の保健管理業務はどここの大学でもほぼ同じである。
- 大島委員 標準的な印象。
- 佐貫委員 精神面、身体面のことを考えて、よく計画されている。

問題点・改善点：

- 石飛委員長 鳥大では、留学生の入学が秋に多いので、定期健康診断とは別に特別予算で血液検査等も含めて行っている。
- 佐貫委員 健康診断では、どんな検査や検査項目があるかわかるようにしてあるとよい。

特記事項：

- 石飛委員長 エンカウンターグループの開催、母性保健相談、栄養・食生活相談等が行われていること。
- 佐貫委員 学生が遠慮しないで相談に行きやすいようにされている点を評価したい。

健康診断

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

- 石飛委員長 実施時期を変更して、受診率の向上をはかり、健康診断証明書の早期発行につなげたことは高く評価される。
- 大島委員 新入生全員面接が素晴らしい。
- 佐貫委員 専任教官が全ての新入生に面接されていることは素晴らしいサービスで

あり高く評価したい。

問題点・改善点：

石飛委員長 2年次以上の学部・大学院学生の受診率をいかに向上させるかが問題。  
佐貫委員 学生の受診率は上がってきているが、職員のそれが低いのは問題である。

特記事項：

石飛委員長 すべての新生入生に面接が行われていること。  
佐貫委員 健康診断証明書の発行が無料とのこと、とてもよいことである。

健康相談・母性相談・栄養相談

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 センター利用の受付を 17:30 までされていること。  
大島委員 特徴をだそうと努力している。  
佐貫委員 保健計画にもとづいて、各種の相談業務が積極的に行われていることを高く評価する。

問題点・改善点：

石飛委員長 他の医療機関への紹介が多いが、紹介状を書いているか、返書が得られているか、follow up されているかなど。  
佐貫委員 相談ごとが多岐にわたってきている。対応しきれない面をどうするか検討すべき時にきていると思われる。

特記事項：

石飛委員長 看護婦・栄養士を動員して、母性相談・栄養相談が継続的に行われていること。

広報・啓発活動

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			

D：問題点が多い			
----------	--	--	--

理由：

- 石飛委員長 年2回の刊行物「はばたき」の発行、ホームページやポスターなどを通じて、情報提供が積極的に行われている。
- 大島委員 かぎられたスタッフで積極的に活動している。
- 佐貫委員 当センターとしての積極的な取り組み、多数の刊行物を出されていることに敬意を表したい。

問題点・改善点：

- 石飛委員長 年報は中断されることなく、継続して発行することに意義があり、今後期待します。
- 大島委員 さらなる発展を期待。
- 佐貫委員 大学全体としての取り組みを検討すべきである。

特記事項：

- 石飛委員長 ポスターやホームページの作成など。例示されたポスターは素晴らしく感心しました。
- 佐貫委員 当センター教官である非常勤講師の刊行物ものせていただきたい。

#### 調査活動

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

- 石飛委員長 保健管理センターの業務活動の内容や利用状況などを調査し、その結果を公表して feedback させようとしていることは評価される。
- 大島委員 日常業務の中で行うのは相当の労力が必要。
- 佐貫委員 当センターの教官の努力を評価する。

問題点・改善点：

- 大島委員 さらなる発展を期待。
- 佐貫委員 職員の回答が低いのはどうしたことが。全学一体となった取り組みが求められる。

特記事項：

石飛委員長

年報のほかに多くの調査について、報告書にまとめられたこと。

学生支援

学生相談（心理相談等）

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 心理相談に応じるスタッフに恵まれていること、多面的な支援を実施していること。

大島委員 丁寧な実践を重ねられている、熱意を感じる。

佐貫委員 この面のスタッフを充実させ、学生のニーズに応えるようにされていることは高く評価できる。

問題点・改善点：

石飛委員長 理由は不明であるが、スタッフが充実している割にはカウンセリング来談者数が鳥大（鳥取地区）と同等であること。

大島委員 「学生相談」ということばが規定等にあまりみられない。

佐貫委員 非構成型エンカウンター・グループへの参加者が少ないこと。

特記事項：

石飛委員長 専任教官のほかに学内外の非常勤カウンセラーの応援によって、同時に複数の相談に応じられる体制。

大島委員 エンカウンター・グループを継続しているのが素晴らしい。

佐貫委員 職員が相談しやすいように学外のカウンセラーに業務を委嘱されている点はよい。

その他の支援（セクシュアル・ハラスメント等）

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 専用電話により匿名で相談できることはいいが、話し難い内容については、e-Mail等の利用ができないか。

大島委員 標準的な印象。  
佐貫委員 システムはできていても実動できにくい面があるように思われる。

問題点・改善点：

石飛委員長 セクシュアル・ハラスメントや進路相談等についての全学的なネットワークや、プライバシー保護の面。  
佐貫委員 相談員の負担軽減と研修の充実が望まれる。

特記事項：

石飛委員長 全学的な委員会がおかれていること。  
佐貫委員 複数での支援（相談）体制を整えるべきである。

教育研究活動

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A：高く評価できる			
B：まあ評価できる			
C：概ね評価できるが問題点もある			
D：問題点が多い			

理由：

石飛委員長 研究分野が異なるため評価は難しいが、多忙な日常業務の中で教育研究活動が行われていることは評価できると思う。  
大島委員 実践的で地道な研究を重ねている。  
佐貫委員 研究活動と日常業務を両立させていることを評価する。

問題点・改善点：

石飛委員長 他の大学や施設との共同研究の推進、一般市民も参加できる講演会などの企画はされていますか。  
大島委員 教育活動については、学生の人格発達や学生生活に焦点をあてた独自のプログラムを期待する。  
佐貫委員 講演会、講習会のあり方、もち方について見直しが必要である。

特記事項：

石飛委員長 教育学部と分担して講義がされていること。  
大島委員 他大学との連携による研修・研究活動は有意義。

(6) 全体的評価(現在の設置理念・目標に合った活動全般について)

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A: 高く評価できる			
B: まあ評価できる			
C: 概ね評価できるが問題点もある			
D: 問題点が多い			

理由:

- 石飛委員長 保健管理センターの設置理念・目的にそって種々の業務が実施されていると思う。
- 大島委員 限られた人員、予算、設備という条件の下、健闘している。
- 佐貫委員 センターの先生方が職務を自覚し、研究、日常業務に精進されている点を高く評価する。

問題点・改善点:

- 石飛委員長 自己評価報告書に記載された問題点はすでにより改善されてきているように見受けられます。
- 佐貫委員 学生中心の大学へ質的転換を図っていくためには、失礼ではあるが、全職員の意識改革ができるかどうかである。

特記事項:

- 石飛委員長 アンケート調査報告書や自己評価報告書の作成、さらには外部評価を実施されたこと。
- 佐貫委員 名称変更を希望する。

(7) 将来構想

	石飛委員長	大島委員	佐貫委員
A: 高く評価できる			
B: まあ評価できる			
C: 概ね評価できるが問題点もある			
D: 問題点が多い			

理由:

- 石飛委員長 学生相談機能の充実をはかり、さらに健康教育の充実によって健康増進サービスを強化しようということに賛同したい。
- 大島委員 学生相談機能に重点をおいた構想に大いに期待したい。実現できるとかなりユニークなものになるだろう。
- 佐貫委員 医学的治療よりメンタルヘルスを中心とした経営方針は評価できる。

問題点・改善点：

石飛委員長 職員の増員は難しく、今後は学内措置によらねばならないだろう。医大との統合後の問題、地域への貢献、国際交流の推進なども考慮する必要がある。

大島委員 メンタル・ヘルスに限定されない学生相談の位置づけを明確にすることが望ましい。

佐貫委員 「地域に根ざした貢献」について、具体策を明示する必要がある。

特記事項：

佐貫委員 大学の統合へと時代は変化している。将来構想については、早急に再検討されるべきである。

### 3 今後の方向と展望 外部評価結果を受けて

この外部評価を受けるに先だって自己評価報告書を作成したが、その後すぐに外部評価を受けることができず、約1年後の今日になってしまった。この間も自己評価報告書にもとづいて、保健管理センター業務を改善してきた。特に、職員対象に実施している外部カウンセラーによる相談事業は好評であり、自己評価報告書の内容が古くなってしまったところもある。最近になって大学改革の速度が急速になり、島根大学も島根医科大学との統合という事態となった。この統合は学生に対するサービス業務を実施している当センターの将来構想にも大きな影響が及ぶことは必至である。しかし、本センターの方向性としては学生支援を中心としたメンタルヘルスを中心に考えていくつもりである。この方向性は時宜を得ていると考えているし、今回の外部評価でも支持されたと認識している。統合のほか、独立行政法人化した場合には、職員の健康管理も一元化して主体的に行えればと考えているが、いずれも今後の不確定な要素が多すぎるので現在は何とも言えない状況である。

統合問題及び独立法人化が一段落着いた段階で次回の外部評価が実施できればと考えている。

# 島根大学保健管理センター自己評価報告書

島根大学保健管理センター

## まえがき

島根大学保健管理センターは、「島根大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ること」(島根大学保健管理センター規則第2条)を目的として設置され、以来定期(臨時)健康診断や精神的・身体的健康に関する相談業務を中心に、島根大学の学生及び職員の身体的・精神的健康の保持増進を図ることを通じて、大学が担う社会的使命としての「教育」並びに「研究」の機能を十分に発揮させるべく努力してきました。

しかし、大学を取り巻く環境は設置当時とは大きく異なり、大学で見かけられる健康問題も当初と違い多種多様化してきています。このような時代の要請に対応して、保健管理センターとしても軌道修正をし、『「教員中心の大学」から「学生中心の大学」へ』の質的転換に合わせて、種々の学生のニーズに応えられるよう変化していかなければならないと考えております。そこで、これまでの業務を整理し、改善すべき点を見つけ、今後の保健管理センターのあるべき方向を探るべく、自己・外部評価をすることにしました。

本書は、最近5年間の保健管理センターの業務を点検したもので、本報告書について多くの方々のご批判、ご指導、ご鞭撻を頂ければ幸いであり、保健管理センターだけの努力だけでは改善できない点につきましては、関係方面の方々の一層のご支援・ご協力をお願いいたしますと存じます。

## 目次

### まえがき

保健管理センターの理念・目標	... 1
1．理念・目的及び使命	... 1
2．将来構想	... 1
組織及び管理・運営	... 4
1．組織	... 4
2．管理・運営	... 4
(1) 管理委員会	... 4
(2) 管理委員会委員	... 4
(3) 運営委員会	... 4
(4) 運営委員会委員	... 5
(5) 事務組織	... 5
3．全学的各種委員会	... 5
4．組織及び管理・運営に関する点検	... 5
職員	... 7
1．教官組織	... 7
2．教官一覧及びプロフィール	... 7
3．専門分野並びに所属学会等における活動状況等	... 7
4．教官の選考・審査	... 7
5．技術職員	... 7
6．職員に関する点検	... 8
保健管理業務（学生・職員）	... 9
1．主要業務一覧（平成11年度）	... 9
2．業務報告	...11
(1) 健康診断	...12
・定期健康診断	...12
・特別健康診断	...13
・臨時健康診断	...13
(2) 精神科医療・心理相談	...14
・カウンセリング	...14
・非構成型エンカウンター・グループ	...15
・構成型エンカウンター・グループ	...15
(3) 応急処置	...15

( 4 ) 健康相談	...16
( 5 ) 母性保健	...16
( 6 ) 栄養相談	...16
( 7 ) 健康診断証明書発行状況	...17
( 8 ) その他	...17
3 . 広報・啓発活動	...17
4 . 保健管理業務に関する点検	...20
研究・教育活動	...21
1 . 研究活動	...21
( 1 ) 研究補助金・共同研究	...21
( 2 ) 論文・著書	...21
( 3 ) その他( 報告書 )	...24
2 . 教育活動	...24
( 1 ) 講義	...24
( 2 ) 講習会・講演会等	...24
3 . セミナー、研究会等の開催	...26
4 . 研究・教育活動に関する点検	...27
施設・整備	...28
1 . 敷地及び建物	...28
2 . 設備一覧	...28
3 . 施設・整備に関する点検	...29
図書及び資料	...30
1 . 図書	...30
( 1 ) 蔵書数	...30
( 2 ) 雑誌購入状況	...30
2 . ビデオ	...30
3 . 図書及び資料に関する点検	...31
自己点検・自己評価	...32
1 . 保健管理センター事業に関する調査結果	...32
2 . 自己評価	...34
資料	...37
1 . 保健管理センター事業に関する調査質問票	...39
2 . 島根大学保健管理センター関係規則	...41
3 . ポスター	

## 保健管理センターの理念・目標

### 1. 理念・目的及び使命

島根大学保健管理センター設置の目的は、「島根大学における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ること」（島根大学保健管理センター規則第2条）とされている。同規則第3条によれば、この目的にそって以下のような業務が規定されている。

1. 定期及び臨時の健康診断
2. 随時の精神的、身体的健康相談
3. 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
4. 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
5. 学内保健計画の企画、立案及び指導援助
6. 保健管理の充実向上のための調査研究
7. その他の保健管理に関する必要な専門的業務

以上のことから、保健管理センターの理念・目的及び使命は、島根大学の学生及び職員の身体的・精神的健康の保持増進を図ることを通じて、大学が担う社会的使命としての「教育」並びに「研究」の機能を十分に発揮させ、促進させることにある。

### 2. 将来構想

保健管理センターは、前述の使命のもとに現在まで業務を行ってきたが、大学を取り巻く環境は島根大学保健管理センター規則の制定当時とは大きく異なっている。感染症（結核・HIV感染を除く）の減少、一般栄養状態の改善、地域医療機関の充実など経済発展とともに生活環境は大きく好転してきた。がしかし、一連の変化の結果健康問題がなくなったかと言えば、そうではなく、多種多様な内容まで含めて肥大化・複雑化しつつある。小中学校においては保健室の重要性が増加し、スクールカウンセラーの配置など時代の要請に対応して変化してきている。そのため、保健管理センターとしても軌道修正をしなければならない時期と考えている。「大学における学生生活の充実に関する調査研究会」（座長、廣中平祐山口大学学長）の報告書にあるように『「教員中心の大学」から「学生中心の大学」へ』質的に転換していくには種々の学生のニーズに応えることのできる学生相談機能の充実が必要であり、島根大学においては保健管理センターがその中心的役割をはたしていかなければならない。

#### ・メンタルヘルス支援の強化

現在日本の大学進学率は5割を超えようとしており、従来想定されていた大学生像は大きく変化した。小中学校における保健室登校の増加や不登校、スクールカウンセラー制度の設置などと方向を一にして、大学生の精神的健康についての支援の必要性は急速に拡大

している。具体的には、修学上の悩みのほか、「自分探し」をするために入学する学生の増加、人との関わりや実体験の機会が乏しく対人関係に悩む学生の増加、大学生にも見られるようになった引きこもりなどカウンセリングを希望する学生は増加の一途であり、かつ複雑化してきている。また一方で、最近学生が保健管理センターを受診する原因として、セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント<sup>1)</sup>、カルト集団からの脱会あるいはストーカー被害といった今日の背景を持つものも目立つようになってきている。このように現在増えつつある各種の社会的問題による精神的被害への支援も重点的に行われなければならない状況である。

一方大学職員に関しては、教育内容の急激な変化あるいは独立行政法人化など大学環境の激変によって健康状態が悪化している。抑鬱状態の職員がしばしば認められ、精神医学的支援が欠かせないと考えている。また、現在では心身を分離して健康を考えることは少なくなっており、生活習慣病あるいはストレス関連疾患の治療・予防には精神心理的サポートが必須であることが知られている。その他、アルコール・タバコ・肥満など健康危険行動の改善にも、『分かってはいるが止められない』という状況を変えなくては効果がなく、精神心理的アプローチなくして解決できないということもよく知られるようになってきたところである。このような状況から、職場の精神的健康の支援を積極的に実施しなければ、大学は有効に機能しないのではないかと考えている。

以上のような現状から、現時点で学生及び職員にとって必要な支援に優先順位をつけて考慮した場合、精神心理的援助（メンタルヘルス）を最優先すべきと考えている。精神的健康の援助的関わりとしては、カウンセリング機能のより一層の充実を図らなければならない。カウンセリングの内容としても個人カウンセリングのほか集団カウンセリングなどカウンセリングの質的な向上を図らなければニーズに対応できない。現在の人員ではカウンセリングは手一杯の状況であり、相談業務の量的・質的增加に対応するため、カウンセラーの増員を要望せざるを得ない。

#### ・健康促進支援

身体的健康に関しては、現在一般に要求されている医療水準を現保健管理センターで十全にこなすことは不可能であり、医学的治療の面では地域の医療機関の協力を仰ぎ保健管理センターとしては予防的に健康保持と増進を図るのが現実的である。新入生の定期健康診断において、「狭心症」や「脳梗塞」の既往のある学生が見られるようになっており、生活習慣病の低年齢化が著しくなっている。また、無理なダイエットによる極端な痩せや生理不順なども多い。これらの健康障害は広く社会的背景を持っており、食生活の指導や婦人科的健康相談については専門家を養成し効果を上げていかなければならないと考えている。

#### ・健康に関する意識啓発・調査支援

以上のような直接的かかわりの他、今後、増えるであろうセクシュアル・ハラスメントのような問題は特に事が起きてからではその対処に非常なエネルギーを費やしても良い結果は得られず、何よりも広報・啓発・注意の喚起など予防的な処置が最も効果があると思われる。保健管理センターとしては問題の起こるのを待つのではなく「予防は最大の防御」の立場に立って、全学的施設として積極的に啓発しなければならないと考えている。

#### ・健康管理業務

従来の健康管理業務については、定期健康診断の受診率を向上させることにより、再び流行の兆しのある結核に対応したい。また、現有医療機器の利用率の向上、健康教育を充実することにより健康保持・増進（ヘルス・プロモーション）を構築するためサービス業務を強化したい。

#### ・地域への貢献

最後に、現在の人員では本学を対象としたサービスの提供を充実させるだけ精一杯であるが、将来的には当地方の主要大学の施設として地域に根ざした貢献ができるようになればと考えている。

#### ・名称の変更

以上のように、保健管理センターの今後の方向は、学生あるいは職員の「保健管理」のみを使命とするものではなく、広く今日的健康問題の解決を支援するもので通称を「健康サポートセンター」と変更する時期であると考えている。

#### 注

##### 1) アカデミック・ハラスメント

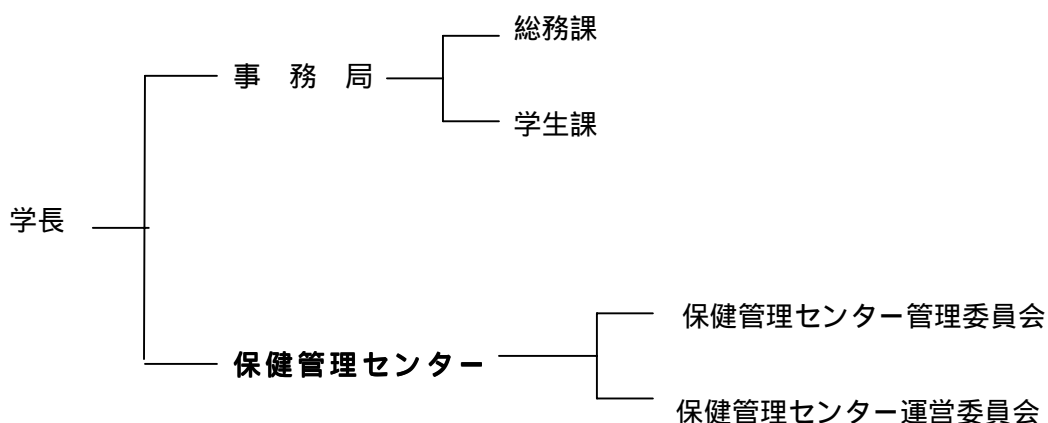
研究教育の場における上の立場の人間による下の立場の人間への嫌がらせ・研究妨害・昇任差別・名誉毀損などを指す。

## 組織及び管理・運営

### 1. 組織

保健管理センターは学部に属さない全学的施設で下図のような組織となっている。保健管理センターは、事務組織を持たないため、学生に関しては学生課、職員に関しては総務課職員係にて処理されている。

保健管理機構図



保健管理センターの事務は学生課が処理する。

### 2. 管理・運営

#### (1) 管理委員会

保健管理センター規則には、「保健管理センターに関する基本的な事を審議するため、島根大学保健管理センター管理委員会を置く。

(第7条)」とあり、保健管理センター管理委員会は、

- 1) 保健管理の基本方針に関する事項
- 2) 組織運営に関する重要事項
- 3) 保健管理センター所長及び教官の人事に関する事項

を審議することになっている。

管理委員会の委員長は、保健管理センター所長があたり、管理委員会議長となる。

管理委員会は、1) 学長が指名する副学長、2) 各学部選出による評議員各1名、3) 事務局長、4) 保健管理センターの所長及び教官で組織されている。

#### (2) 運営委員会

保健管理センター規則には、「保健管理センターに、島根大学保健管理センター運営委員会を置く。(第10条)」とあり、保健管理センター運営委員会は、

- 1) 保健管理センターの業務計画の立案に関する事項、
- 2) 保健管理センターの業務実施の方策に関する事項、

### 3) その他保健管理センターの運営に関する必要な事項

を審議するとなっている。この運営委員会の審議にもとづいて、保健管理センターは運営されている。

運営委員会の委員長は、保健管理センター所長があたり、運営委員会議長となる。

運営委員会は、1) 保健管理センターの所長及び教官、2) 各学部教官各1名、3) 各学部学生委員会委員各1名、4) 総務課長、5) その他学長が必要と認めた者若干名で組織されている。

### (3) 事務組織

保健管理センターには専任の事務官は配属されていないので、保健管理センターの管理運営並びに学生に関わる事務は学生課において、職員に関わることは総務課において処理されている。

## 3. 全学的各種委員会

保健管理センターの所長及び教官は島根大学の次のような委員会の委員となっている。

- ・ 学生委員長会議（所長）
- ・ 自己評価委員会（所長：省令施設代表）
- ・ セクシュアル・ハラスメント防止委員会（所長）
- ・ 入学試験委員会（所長）
- ・ 全学学生生活委員会（所長）
- ・ 遺伝子実験施設運営委員会（所長）
- ・ 放射線障害防止委員会（所長）
- ・ 情報処理センター運営委員
- ・ 遺伝子実験施設運営委員
- ・ 保健管理センター管理委員会
- ・ 保健管理センター運営委員会

## 4. 組織及び管理・運営に関する点検

運営委員会で要望のあった事項に関しては、独自に調査を実施したりしてニーズに応えらるとともに、センターが受ける相談から現場の教職員に理解して欲しいことなどを調査し報告書としてまとめている。ただ、学生・教官双方にとって快適な学園生活となるよう資料を提供しようと思っても、従来これをフィードバックできる場がなく十全な機能を果たせなかったきらいがあった。しかし、昨年実施された学内改組の結果、保健管理センター所長が学生委員長会議や全学学生生活委員会の構成員となることができ、保健管理センターからの情報が大学運営に生かされるようなシステムになってきたのは前進と思われる。

管理・運営に関しては、現在センター業務の事務処理が学生対象の場合と職員対象の場合で異なっており効率的でなく、保健管理業務の一体的運営に関しては事務の一元化が望

まれるところである。

## 職員

### 1. 教官組織

保健管理センターの教官の定員は 2 名であるが、現状の兼任の教官及び非常勤講師は次のとおりである（平成 12 年度）。

兼任	教授	1 名	所長
専任	助教授	1 名	医師（精神科）
	講師	1 名	医師（精神科）
非常勤講師		2 名	心理学（カウンセラー）
計		5 名	

### 2. 教官一覧及びプロフィール

所長（併任）	猪野郁子			
助教授	荒川長巳	昭和 57 年	宮崎医科大学卒	博士（医学）
講師	山本大介	平成元年	島根医科大学卒	
非常勤講師	大西俊江			
非常勤講師	足立富美子			

### 3. 専任教官の専門分野並びに所属学会等における活動状況等

荒川長巳：精神医学、健康心理学、予防医学

日本精神神経学会

日本学校保健学会

日本公衆衛生学会

山本大介：精神医学

日本心理臨床学会

全国学生相談研究会議

日本精神分析学会

### 4. 教官の選考・審査

所長及び教官の選考は、学長・各学部長等で構成される島根大学保健管理センター管理委員会の議に基づき、学長が行う。

### 5. 技術職員

技術職員として、次のような職員がいるが、このほか定期健康診断実施時期には非常勤職員を雇用している。

看護婦（助産婦資格有） 1 名

## 6. 職員に関する点検

現在増加しつつあるのは、カウンセリングなどの相談業務である。これには、クライアントのニーズにあった相談者へ取り次ぐインターカーが必要である。カウンセリングの場合、一般的には1時間面接して1時間記録をとり、2時間かけて1人に対応することになる。また、場合によってはクライアント本人だけの問題ではなく、親や友人、研究室（特にセクシュアル・ハラスメントの場合など）等周囲との環境調整をしなければならないこともあり、これには非常に時間を費やす。つまり、相談業務には、人と時間が必要となるということである。健康診断証明書の自動発行のように効率化できることを、効率化するのは当然であるが、「教員中心の大学から学生中心の大学」へ変革にはインターカー機能の強化やカウンセラーの増員や職員の専門性を高めるための研修へ参加なども必要と考えており、これらへの予算的措置を希望している。

## 保健管理業務（学生・職員）

保健管理センターの日常的、定期的業務について述べる。身体面としては、定期及び随時の健康診断、外来診断、けが等の処置、健康相談が中心、その他入学式、卒業式、センター入試や各種体育大会等の際の待機がある。精神心理面では、カウンセラーによるカウンセリング、精神科医による治療の他、エンカウンター・グループなども実施している。

### 1. 主要業務一覧

項 目	対 象	内 容
定期健康診断	学 生	学部新入生入学時健康診断 在学生健康診断
特別定期健康診断	放射線同位元素(RI) 取扱者 農薬取扱者 VDT作業従事者 その他	学生の特別定期健康診断 職員の特別定期健康診断
臨時健康診断	学 生 (競技会参加者等)	
健康診断事後措置	学 生 職 員	再検査の実施 医療指導(含外部医療機関紹介) 生活指導
健康相談	学 生 職 員	一般医療相談 (含外部医療機関紹介) 母性保健相談 栄養相談 生活相談
精神衛生・心理相談	学 生 職 員	カウンセリング 医療相談 エンカウンターグループの開催 (構成型・非構成型)
応急処置	学 生 職 員	傷病者の応急手当 休養室での看護 医療機関への紹介
検査・計測等の実施	学 生 職 員	身体計測(身長、体重、胸囲、体脂肪) 血圧測定、視力、聴力、肺活量 尿検査、心電図 体力測定(握力、背筋力等)
学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助	学 生 職 員	パンフレットの配布 ポスターの作成

項 目	対 象	内 容
健康に関する教育啓発活動	学 生 職 員	「健康・スポーツ科学概論」を担当 教育講演の開催 パンフレットの発行 ポスター掲示 ホームページ開設
その他	学 生 職 員	入試調査書類の審査 救急薬品（靴）貸出 健康診断証明書発行 統計処理

保健管理センターが行う年間主要業務について、平成11年度の一覧を例として掲げる。学生の定期健康診断はなるべく4月の早い時期に実施しており、職員の一般定期健康診断は例年春季に全職員を対象としてレントゲン検査等を、秋季には35歳・40歳以上を対象として血液検査等を実施している。その他、特別定期健康診断（農薬取扱者、放射線同位元素等取扱者、VDT関係者等）も実施している。

健康相談、心理相談などは年間を通して行っている。

月	事 業 ・ 業 務
4月	入学時定期健康診断（新入生） 入学式救護出動 新入生オリエンテーション 定期健康診断（在学生・留学生） 定期健康診断事後指導（新入生・在学生） 構成型エンカウンターグループ（第1回） 新入生栄養・食生活指導
5月	「新入生入学1カ月後の健康調査」実施 定期健康診断事後指導（在学生・留学生） 職員定期健康診断 特別健康診断（RI取扱者 学生・職員） 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第2回） 新入生栄養・食生活指導
6月	平成11年度第1回運営委員会 中国五大学競技大会事前健康診断 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第3回） 栄養・食生活相談
7月	第3回島根学生相談研究会参加 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第4回） 栄養・食生活相談

月	事業・業務
8月	中国四国保健管理研究集会参加
9月	エンカウンター・グループ（島根県立青少年の家） 保健管理センター年報（平成9・10年度）発行
10月	職員定期健康診断（心電図、貧血、脂肪・肝機能検査） 特別定期健康診断（職員） 全国大学保健管理研究集会参加 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第5回） 栄養・食生活相談
11月	職員定期健康診断（心電図、貧血、脂肪・肝機能検査）事後指導 中国五大学競技大会事前健康診断 特別健康診断（RI取扱者 学生・職員） 推薦入試調査書（書類審査） 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第6回） 栄養・食生活相談
12月	平成11年度第2回運営委員会 推薦入学試験救護 教育講演会 「一人暮らしの食生活ハンドブック（栄養と料理）」発行 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第7回） 栄養・食生活相談
1月	入試センター試験救護（松江・浜田会場） 水泳部寒中水泳救護 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第8回） 栄養・食生活相談
2月	入学志願者調査書審査 平成11年度第3回運営委員会 個別学力検査（前期日程）救護 内科・歯科健康相談 構成型エンカウンターグループ（第9回）
3月	中国四国地方部会幹事会 個別学力検査（後期日程）救護 職員特別健康診断 卒業式救護 「保健管理センターガイドブック」発行 「保健管理センター」パンフレット発行

## 2. 業務報告

## (1) 健康診断

### 定期健康診断

#### < 学生 >

学生の一般定期健康診断は、学校保健法に基づき実施しているが、身体的疾患を有している学生は大学入学以前にほとんど確定診断がついており、健康診断の場で発見されることは少なく、健診項目は出来るだけ省力化している。保健管理センターでは新入生の健康診断に重点的を置き、身体的な面では結核の再燃が危惧される状況下でもあり胸部レントゲン検査を重視している。そして、入学時に提出された新入生各自の記入した健康調査票をもとに、専任教官(精神科医2名)がすべての新入生に面接をし、何か問題が生じたり、困った場合センターを訪れやすいように説明している。

また、精神的に不安定な傾向が示されたり慢性疾患や身体に障害がある場合のように多面的な援助が必要になると予測されるときなどは、更に看護婦等による保健指導を実施して保健管理センターに相談しやすいように指導している。健康診断時に、月経不順や生活習慣病の予防についての指導も実施し、体重コントロールの必要な学生には管理栄養士による栄養相談を受ける体制をとっている。このように、健康診断が自分の心身の健康を考える機会となるよう配慮している。

定期健康診断の受診率の低下は、全国的な傾向であるが、結核の再燃が危惧される昨今でもあり、学生が受診しやすいよう弾力的に時期を選んで実施している。新入生の健康診断は、平成9年度には入学式前に2日間、平成12年度においては入学後のオリエンテーション期間中にオリエンテーションの一部として実施している。その結果、平成9年度の新入生健診の受診率は前年度に比し、10%上昇し(下記表参照)以後ほぼ100%の受診率を達成している。また平成12年度からは新入生の健康診断がオリエンテーション期間中になったため、4年生・大学院生等の健康診断を4月の入学式前に計画することが可能となり、再検査・事後措置等も早期に実施でき、健康診断証明書の早期発行ができるようになった。

健康診断受診率推移

年 度	平成12年度	平成11年度	平成10年度	平成9年度	平成8年度
対象者数(人)	5,480	5,416	5,327	5,172	5,095
(学部・大学院)					
受診者数(人)	3,180	3,016	2,660	2,544	2,315
受診率(%)	58.0	55.7	49.9	49.2	45.4
新入生数(人)	1,160	1,216	1,224	1,233	1,172
受診者数(人)	1,151	1,150	1,213	1,213	1,033
受診率(%)	99.2	98.6	99.1	98.4	88.1

詳細は、各年度の報告書に記載した。

<職員>

職員の定期健康診断は、健康管理医（保健管理センター医師）と相談のうえ総務課で企画立案、実施、結果通知を行っている。

保健管理センターでは、健診結果データに基づいて血圧再測定及び検尿再検査、非常勤学校医（内科医師）による二次診察などの事後措置を行っている。また、外部医療機関受診の必要者には適切な医療機関への紹介も行っている。異常所見のあった者については継続的にデータを記録（胸部X線、血圧測定値等）し、事後措置に役立てている。

大学を取り巻く環境の変化に伴い、教職員も事務系職員も仕事の変化に伴うストレスによる体調不良等を訴える人が多くなってきている。心身両面の健康状態をチェックできるよう、あるいはまた健康診断を受診しやすいように実施時期及び期間を現在の分割方式から一括方式へと健康管理体制の改革が急務となっている。

定期健康診断有所見指導内訳（職員）

	有所見者総数	有所見指導内訳		
		要経過観察	要精密検査	要治療
平成11年度	147	75	48	9(15)
平成10年度	168	91	60	1(16)
平成9年度	214	111	77	3(23)

（ ）内は治療中で有所見者総数に含む。有所見者総数は胸部X線検査、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、貧血検査、心電図検査、便潜血反応において有所見を呈した数の合計である。

特別健康診断（学生、職員）

本学においては、特別定期健康診断として6ヶ月毎に放射性同位元素（RI）等取扱者検診（学生・職員）と農薬取扱者、VDT従事者等検診（職員）を実施している。

特別定期健康診断

年度	平成11年度		平成10年度		平成9年度		平成8年度		平成7年度	
	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員
受診者数	91	58	92	91	83	80	81	89	104	98

放射性同位元素（RI）等取扱者検診は個人被曝線量当量測定結果により省略することができるので、省略者数は含まない。

臨時健康診断

本学の学生が各種大会に出場したりする場合、臨時に健康診断を実施している。下表

のように、部活動の低迷とともに受診件数は減少してきている。

臨時健康診断受診者数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
受診者数	376	475	431	551	706

## ( 2 ) 精神科医療・心理相談

定期健康診断の項でもふれたが、新入生に対して入学直後の定期健康診断時に、2名の専任教官(精神科医)による面接あるいは看護婦等による保健指導を実施してきているためか、従来の教職員による学生の紹介以外に自発的にカウンセリングを希望して来談する学生も多くなってきている。その他、専任教官による講義、広報誌等の接点から来所する学生もいる。

専任教官、学内の非常勤カウンセラー、学外の非常勤カウンセラーというスタッフの充実によって、さまざまな学生のニーズに応えることができるようになり、たとえ入学当初に一回だけ面接を受けた学生でも進級して困難に直面した際再び来所しやすいという環境・体制が整ってきている。

最近では、個人カウンセリングだけでなく、他者との関係性の中で自分を知る出会いのグループカウンセリング(エンカウンターグループ)も実施して多角的な支援も試みている。

## カウンセリング

青年期は、精神的に種々の問題を抱えやすく、保健管理センターに相談に来る学生の訴えも多様である。性格に関する内容、進路相談、人間関係、心身の健康などが主だが、最近ではセクシュアル・ハラスメントやストーカー被害などの相談も見られるようになった。カウンセリングだけに留まらず、「ほっとできる場所」として、保健管理センターとの関わりを保ちつつ就学するという学生もみられる。カウンセリング来談者数は、今後増えるのではないかと予想されている。

職員に関しても、今後ますます精神・心理面での相談が増えてくると思われるが、現在のところ職員のカウンセリング件数は少ない。職場内の相談は、昇級・昇進に影響を及ぼすのではないかと避けられる傾向があったり、また保健管理センターは学生のための施設という意識が強いこともあるようである。職員の相談にのるため学外のカウンセラーに業務を依頼したりして快適な職場環境を作り出すことも保健管理センターの業務であると考えている。今後は、保健管理センターの業務について、広報することによりいつでも利用・相談できるという理解を深めていかなければならないと考えている。

### カウンセリング来談者

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
受診者数	698(75)	456(46)	593(45)	725(66)	578(58)

( )内は実数

#### 非構成型エンカウンター・グループ

グループ体験を通して学生が自己理解・他者理解を深め自己の成長を援助・促進するよう、平成元年度よりベーシック・エンカウンター・グループ（非構成型）合宿（2泊3日）を実施している。平成2年度からは厚生補導特別企画（エンカウンター・グループ活動のための合宿研修）として経済的援助を受けて実施している。毎年10人前後の参加者ではあるが、好評である。ファシリテーターは、岩村聡広島大学講師、非常勤カウンセラー大西俊江島根大学教育学部教授に依頼している。

#### 非構成型エンカウンター・グループ参加者数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
参加者数	8	11	13	8	12

#### 構成型エンカウンター・グループ

平成10年度より、非常勤カウンセラーの大西俊江教授と足立富美子非常勤講師にファシリテーターを依頼し、月1回（原則として水曜日の午後1時30分～3時）エクササイズを伴う構成型エンカウンターも実施している。この事業も平成11年度より厚生補導特別企画として認められ、1泊2日の合宿研修も行なえるようになった。

#### 毎月のエンカウンター・グループ参加者数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
参加者数	86(27)	78(34)	/	/	/

( )内は実数

#### エンカウンター合宿参加者

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
参加者数	13	/	/	/	/

### (3) 応急処置

保健管理センターでは、感冒などの診察・治療、体育実技中や実験中の捻挫・ケガなどの応急処置をしている。実験中のケガなどで、ゴーグルの使用や適切な治療で対処できるものについては、現場にフィードバックすることにより予防的な処置をとっている。

応急処置受診者数推移

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
受診者数	1,530	1,318	1,586	1,854	1,383

( 4 ) 健康相談

外傷等の応急処置や疾病に関しての診察・相談の結果、適切な精査や治療を要する場合には近医及び総合病院等の医療機関を紹介している。

入学時の面接を始めてから、学生の来談者は増加傾向を示している。

学外医療機関紹介状況 ( 学生・職員 )

年 度	平成 11 年度		平成 10 年度		平成 9 年度		平成 8 年度		平成 7 年度	
	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員	学生	職員
紹介者数	645	29	506	39	459	42	502	37	412	35

( 5 ) 母性保健 ( 女性クリニック )

新入生女子学生に対して、入学時に記入された健康調査票に基づき、月経不順、月経随伴症状をチェックし、定期健康診断時に職員 ( 助産婦資格を有する ) が個人面接をし、入学後の対応や専門窓口があることを伝え、利用の動機づけをはかっている。そのため新入生に周知されるにつれて、受診者数は増加してきている。相談は随時受け付けているが、月経随伴症状 ( 主に疼痛 ) が強く対症療法を希望するもの以外に、最近の傾向としては、頻発月経、稀発月経や3ヶ月以上に及ぶ無月経などいわゆる月経不順の相談に訪れるケースが増えている。

母性保健 ( 女性クリニック ) 受診者数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
利用者数 ( 実数 )	72	66	59	37	34

( 6 ) 栄養相談

定期健康診断受診者のうち、男子学生の10%以上、女子学生の5%以上がBMI25以上の肥満である。これらの学生を対象として、平成9年7月より月に1~2回(原則水曜日午後)本学の石倉陽子管理栄養士に依頼して、希望者を対象として継続的な栄養指導を実施している。平成10年度からは、新入生定期健康診断の身体計測時に算出される肥満度±20%以上の学生に対して、個々に栄養相談日を設定し、相談に来るよう指導を行っている。

栄養相談者数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
受診者数	10	24	5	/	/

( 7 ) 定期健康診断証明書発行

就職活動、介護体験実習及び進学のための定期健康診断証明書を発行している。従来は全て職員が受け付けて手書きしていたため発行までに数日要していたが、平成 11 年度からは自動証明書発行機によって発行することとなり、事務の効率化が図られると同時に、学生にとっては即時発行が可能となった。ただし、所定用紙記載の場合は従来通り、保健管理センターで発行している。

定期健康診断証明書発行数

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
発行枚数	3,388	2,119	1,909	1,955	2,059

( 8 ) その他

医療サービスの一環として、遠征試合や学外調査実習等で救急薬品の準備が必要な場合、救急鞆の貸出を行っている。

その他、自動身長体重計、自動体脂肪計、自動視力計、自動血圧計を常時開放し、学生・職員が随時利用し自己の健康管理ができるようにしている。これら計測器の利用は頻繁である。また、マッサージ機とボディソニックも開放して、随時利用できるようにしている。また、保健管理センター 1 階のフロアに一般向けの健康に関する月刊雑誌やパンフレットを備え付け、自由に閲覧したり、貸出も行い、健康に関する情報を提供している。

救急鞆貸出状況

年 度	平成 11 年度	平成 10 年度	平成 9 年度	平成 8 年度	平成 7 年度
利用件数	18	21	21	24	35

3 . 広報・啓発活動

保健管理センターでは、毎月ポスター（資料）を作成し、学校医による健康相談、グループ体験（構成型エンカウンター）、栄養相談などの日程を、各学部や学生センターに掲示し広報しているほか、ホームページ「なんだあ～??こりゃ!!」(<http://www.ipc.shimane-u.ac.jp/~health>)を通じて学生生活に役立つ情報も提供している。また、保健管

理センター業務から知り得た学内における危険な行為に対する情報などに関して、随時ポスター（「化学薬品による事故への対応」等）を作成して啓発に努めている。その他、新入生には保健管理センターの業務内容を紹介した「保健管理センターガイドブック」とパンフレット「保健管理センター」を各自に配布している。

## 刊行物

保健管理センターの定期刊行物としては、年2回「はばたき」（保健管理センターだより）を発行している。内容は、定期健康診断の日程や心身の健康などについてが主である。「島大通信」に「健康ガイド」を掲載している他、年報やパンフレットも刊行している。

### 「はばたき」（保健管理センターだより）

#### 平成7年度

##### はばたき No.40

###### 健康診断案内

##### はばたき No41

学生・教職員の皆さん、もっと気軽に保健管理センターのご利用を！

...・喜多村望

保健管理センターとメンタルヘルス

...・津森葉子

エンカウンター・グループに参加して

...・大本恵子

ぞうさんの思い出

...・山本大介

エイズの危機は去ったか？

...・荒川長巳

#### 平成8年度

##### はばたき No42

###### 健康診断案内

##### はばたき No43

所長在任四年を振り返って

...・喜多村望

保健管理センターを大いに利用して下さい

...・猪野郁子

今、エイズはどうなっているか？

...・荒川長巳

悩みを悪化させる方法

...・山本大介

エンカウンター・グループに参加しましょう

#### 平成9年度

##### はばたき No44

###### 健康診断案内

##### はばたき No45

自分の生命や身体は自分で守ろう	...・猪野郁子
エイズの今	...・荒川長巳
こうすれば学生は講義に出席する！・・・かも	...・山本大介
月経周期と基礎体温	...・坪倉千歳
エンカウンター・グループに参加しましょう	

#### 平成 10 年度

##### はばたき No46

###### 健康診断案内

##### はばたき No47

お互い世界人として～ 留学生のこと～日本女性のこと～	...・酒井薫美
私の体は私が守る（パート3）	...・猪野郁子
1997年はエイズにとってどういう年であったか？	...・荒川長巳
エンカウンターに参加して	...・鈴木尚子
エンカウンター・グループに参加しましょう	

#### 平成 11 年度

##### はばたき No48

###### 健康診断案内

##### はばたき No49

定年を1年先に迎えるにあたって	...・藤原隆二
保健管理センターの最近の状況	...・猪野郁子
セクシュアル・ハラスメント対応不全症候群	...・山本大介
保健管理センターホームページ「なんだあ～??こりゃ」	

#### 島大通信

島根大学における全学的広報誌「島大通信」の「健康ガイド」の欄を担当している。

30号 昨今のエイズ事情（1997年）	...・荒川長巳
31号 自分の心と体は自分で守る（パート2）	...・猪野郁子
32号 ありがとう、さよなら！	...・山本大介
33号 痛い！	...・山本大介

#### 島根大学保健管理センター年報

平成9年度より、毎年発行し各方面に配布している。

#### その他

健康のしおり

エイズ問題集 108

一人暮らしの食生活ハンドブック（栄養と料理）

保健管理センターガイドブック

パンフレット「保健管理センター」

#### 4. 保健管理業務（学生・職員）に関する点検

定期健康診断の受診率は、健康診断の期間を学生にとって利用しやすいように変更してきた結果、新入生及び4回生については、ほぼ満足のいくものになったのではないと思われる。今後は、2・3回生が課題であろう。また、保健管理センターとしては、ここ数年疾病の早期発見に重点をおいた定期健康診断から、学生に気軽に利用できるサービス施設として理解してもらうための定期健康診断に質的転換をしてきている。特に専任教官が、定期健康診断時に全ての新入生と面接することでどのような相談でも気軽に来所できる施設であることを強調してきた。その結果、カウンセリングの実数や健康相談件数は増加してきている。今後も、セクシュアル・ハラスメントなどの相談も包含して増えていくのではないと思われる。

職員の健康診断に関しては、保健管理センターは場所の提供と事後措置を分担しているのみである。これは学生を対象とした場合と職員を対象とした場合とで担当事務が違ふことが主たる理由であるが、人間的、時間的に非効率的である。人事院規則、文部省健康安全管理規程、島根大学健康安全管理規則等に基づき種々の健康管理体制がとられているのではあるが、島根大学の実状に即した体制の再編を関係部門と協議していく必要があると考えている。健康診断の計画・実施・データ管理・個人への結果通知と全体の流れ（人間ドック受診者のデータ管理・把握も含め）を把握し、総合的に職員の健康管理を行い、心身の健康保持への中核として機能していく必要があると考えている。

残念ながら、保健管理センターの業務に関してはまだ周知されていると言える状況ではない。パンフレットの配布やポスター掲示、ホームページを利用した広報もしているが、なかなか学生・職員に業務が理解されない。広報も刊行物やパンフレットを作成し配布しているが、2回生以上になると各自に手渡しできるような有効な配布方法がなく、また配布しても読まれていない可能性も大きい。担当している講義の試験問題に出題したりして、努力はしているが効果については不明である。ポスターなどに関しても、十分に広報できているわけではなく、問題がこじれてから保健管理センターを来談する場合も多く早期に相談があれば効果的に対処できると思える例も多い。学生を対象とした効果的な宣伝について良いアイデアがあるわけではないが、紙媒体による広報（定期刊行物など）は効率も悪く紙ゴミと化している場合もあるため、整理すべきものもあるのではないだろうかと考えている。

## 研究・教育活動

### 1. 研究活動

保健管理センターには2名の専任教官がおり、それぞれ専門の研究を行っている。ここでは最近5年間の研究補助金・共同研究や学術雑誌への投稿論文、成書への著作等を発表年代順にまとめた。内容は、原著、研究報告、資料、症例報告や学会発表である。共同著作も含まれるため、保健管理センター職員には下線を引いた。またこのほか、保健管理センターでは、必要に応じて独自に調査研究を行い、報告書を作成し、学内その他に配布し、職員への情報提供及び啓発に努めている。

#### (1) 研究補助金・共同研究

##### 1) 平成9年度～平成10年度文部省科学研究費補助金 基盤研究(C)

課題番号 09670389

研究課題 HIV感染者カミングアウトのリスクに関する研究

研究代表者 荒川長巳

##### 2) 平成12年～13年度文部省科学研究費補助金 基盤研究(C)

課題番号 12837001

研究課題 青少年の危険行動とその関連要因に関する研究

研究代表者 野津有司

分担研究者 市村國男、下村義夫、渡邊正樹、荒川長巳、岩井浩一、渡部基

#### (2) 論文・著書

##### 著書

山本大介：「わりきれないもの」を抱えること 自己臭恐怖症の治療経験から、心理臨床9(2)：115 - 119、星和書店(1996)

山本大介：現実が虚構のように見えると悩む学生、鳴澤實編著：こころの発達援助 学生相談の事例から、ほんの森出版(1998)、分担244 - 248頁

山本大介：病を抱えて生きる、小林哲郎・高石恭子・杉原保史編著：大学生がカウンセリングを求めるとき、ミネルヴァ書房(2000)、分担182 - 198頁

##### 論文

荒川長巳：大学生のAIDSに関する知識と意識、学校保健研究(東京)、36:641-650(1995)

荒川長巳: Apomorphine 少量反復投与のラットの社会性に及ぼす影響、NEUROSCIENCES (東京)、21:147-150 (1995)

熊瀬川敏彦、荒川長巳: 5-HT<sub>1B</sub> receptor agonist のラットの 2 匹時行動への影響、NEUROSCIENCES(東京)、21:155-158 (1995)

ARAKAWA, O.: Effect of repeated administration of apomorphine, in lowdoses, on single and paired rat open-field behavior. NEUROSCIENCES(Tokyo)、21(3):105-113 (1995)

荒川長巳: 新入生の AIDS に対する知識と意識、学校保健研究(東京)、37:121-130 (1995)

熊瀬川敏彦、荒川長巳: 1 匹時および 2 匹時ラットの移動距離における 5-HT<sub>1A</sub> レセプターアゴニストおよび 5-HT<sub>1B</sub> レセプターアゴニストの効果の検討、BRAIN and NERVE(東京)、47(9):875-879 (1995)

熊瀬川敏彦、荒川長巳: 5-HT<sub>1A</sub> receptor agonist と 5-HT<sub>1B</sub> receptor agonist のラット 2 匹時移動速度への影響、NEUROSCIENCES(東京)、21:165-168 (1995)

荒川長巳、喜多村望: 青少年の性に関する欲求と経験、山陰体育学研究(鳥取)、11:19-26 (1996)

荒川長巳、喜多村望: 青少年の性に関する概括的状況、教育保健研究(山口)、9:23-32 (1996)

荒川長巳: ケースビネット法を用いたエイズ患者に対するイメージ及び態度の基礎的研究、学校保健研究(東京)、39:71-80 (1997)

荒川長巳: ケースビネット法を利用したシミュレーションによる HIV 感染者のカミングアウト (感染事実の表明) に関する研究、日本公衆衛生雑誌(東京)、44:749-759 (1997)

荒川長巳、喜多村望: HIV 感染者のカミングアウト (感染事実の表明) に関する研究、教育保健研究 (岡山)、10:87-94 (1998)

荒川長巳、渡部基、野津有司: 大学生において経口避妊薬 (ピル) 解禁が HIV 感染に及ぼす影響、日本公衆衛生雑誌(東京)、46:204-215 (1999)

大西俊江、足立富美子、猪野郁子、荒川長巳:大学生に実施した継続型構成的グループ体験、  
島根大学教育実践研究指導センター紀要(松江)、11:13-24(2000)

(3) 学会発表

熊瀬川敏彦、荒川長巳:5-HT<sub>1A</sub> receptor agonist と 5-HT<sub>1B</sub> receptor agonis のラット2匹  
時移動速度への影響、日本脳研究会(1995)

山本大介:ある自己臭症の事例について、第25回中国・四国大学保健管理研究集会(1995)

荒川長巳:エイズ患者に対するイメージの基礎的研究、中四国大学保健管理研究集会(1996)

荒川長巳:HIV 感染者カミングアウトの影響の基礎的研究、全国大学保健管理研究集会  
(1996)

山本大介:わからないままでいること、第26回中国・四国大学保健管理研究集会(1996)

山本大介:話をしない青年との面接過程(1)、京都大学学生懇話室シンポジウム(1996)

山本大介:話をしない青年との面接過程(2)、対象関係論セミナー(1997)

猪野郁子、荒川長巳、山本大介、柏紀子、坪倉千歳:セクハラへの訴えが起こった時に保健管  
理センターはどう対処すべきか、中国・四国大学保健管理研究集会(1998)

荒川長巳、渡部基、野津有司、喜多村望:大学生における経口避妊薬(ピル)解禁と HIV 感  
染に関する調査、日本学校保健学会(1998)

荒川長巳、猪野郁子:大学生における経口避妊薬(ピル)解禁と HIV 感染に関する研究 性  
交経験者について一、全国大学保健管理研究集会(1998)

山本大介:強迫性とさみしさ、京都大学学生懇話室シンポジウム(1998)

山本大介:セクシュアル・ハラスメント対応不全症候群、第32回全国学生相談研究会議  
(1999)

山本大介:事例検討(事例提供)精神分析セミナー、1998年度第5回「ケースから学ぶ

その3 (1999)

山本大介：精神療法を学んで、対象関係論セミナー (1999)

山本大介：事務室のスタッフによって抱えられること 面接室の外の出来事、第29回中国・四国大学保健管理研究集会 (1999)

山本大介：事例検討(事例提供) 第5回島根学生相談研究会 (2000)

山本大介：キャンパスにおける精神科医の役割、島根県精神科医懇話会 (2000)

山本大介：摂食障害に対する援助について、第30回中国・四国大学保健管理研究集会(2000)

山本大介：自分らしく生きることへの憧れ、不安、悲しみ、第6回京都大学カウンセリングセンターシンポジウム (2000)

(4) その他(報告書)

- 1) 平成11年度新入生を対象とした入学一ヶ月後の健康調査報告書
- 2) 対人関係調査報告書

## 2. 教育活動

保健管理センターの専任教官は、いわゆる一般教養的な講義を受け持つほか、学生・職員の健康について必要と思われる事柄を取り上げ専門家に依頼して講演会を計画・実施したり、また要請を受けて講習会の講師を引き受け、学生・職員の健康の増進に貢献するように努めている。また、適時学生生活に必要なと思われるパンフレット・冊子を制作し、健康に関して関心を持つように啓発している。

(1) 講義

1回生の必修教科である『健康・スポーツ科学概論』の講義を教育学部の保健体育講座と分担しており、HIV感染、飲酒、タバコ、ストレス性疾患、青年心理など健康に関する講義を行っている。

(2) 講演会・講習会等

保健管理センターでは、学生生活上必要と思われる健康に関する講演会を学外の識者に依頼して実施している。現在、学生の生活で健康上必要と思われる問題は種々あるが、ここ5年間は漸増しつつあるHIV感染や生活習慣病の予防に重点を置いた講演会を企画して

きた。HIV 感染に関しては、HIV 感染の拡大にも関わらず、学生の危機感は減少しており注意を喚起することが難しい状況となってきた。一方、学生の食生活は、朝食の欠食など健康上問題を多く含んでおり、かつ大学進学とともに一人暮らしとなり、より改善が困難な状況となっている。これに対して、食生活に関する講演会を開催し注意を促している。今後は、具体的に料理教室のような講習会を実施できればと考えている。

その他、職員を対象とした講演会の講師も引き受けしている。

#### 平成 7 年度

保健管理センター主催教育講演

保健管理センター主催エイズ講演会（平成 8 年 1 月 1 6 日）

「目に見えないエイズ教育の困難性について」

秋田大学教育学部助教授 野津有司

荒川長巳：退職者説明会 「退職後の健康管理」

山本大介：メンタルヘルス研修 「職場におけるストレスと心の健康」

#### 平成 8 年度

保健管理センター主催教育講演

「食生活再点検 食生活を考えなおしてみよう！」

松江日赤病院栄養課長 田中美紗子

保健管理センター主催エイズ講演会（平成 8 年 1 1 月 2 9 日）

「世界的なエイズの現状」

オフィス コンドミ 原宿 釘村千夜子

荒川長巳：退職者説明会 「退職後の健康管理」

山本大介：メンタルヘルス研修 「職場におけるストレスと心の健康」

#### 平成 9 年度

保健管理センター主催教育講演

保健管理センター主催エイズ講演会（平成 1 0 年 1 月 2 3 日）

「H I V / A I D S カウンセラーからのメッセージ」

広島大学保健管理センター助教授 児玉憲一

猪野郁子：島根大学新任教官説明会「学生のメンタルヘルス等について「保健管理センターの役割について」

荒川長巳：退職者説明会 「退職後の健康管理」

山本大介：メンタルヘルス研修 「職場におけるストレスと心の健康」

#### 平成 10 年度

保健管理センター主催教育講演

「食生活再点検 食生活を考えなおしてみよう！」

松江日赤病院栄養課長 田中美紗子

保健管理センター主催エイズ講演会（平成 11 年 1 月 22 日）

「H I V / A I D S カウンセラーからのメッセージ」

広島大学保健管理センター教授 児玉憲一

猪野郁子：島根大学新任教官説明会「学生のメンタルヘルスについて」

荒川長巳：退職者説明会 「退職後の健康管理」

山本大介：メンタルヘルス研修 「職場におけるストレスと心の健康」

#### 平成 11 年度

保健管理センター主催教育講演

「食生活再点検 食生活を考えなおしてみよう！」

松江日赤病院栄養課長 田中美紗子

猪野郁子：島根大学新任教官説明会「セクシュアル・ハラスメント対策について」

猪野郁子：山陰 6 機関合同中堅職員研修「職場における健康相談」

荒川長巳：島根大学新任教官説明会「職場におけるメンタルヘルスについて」

荒川長巳：退職者説明会 「退職後の健康管理」

山本大介：メンタルヘルス研修 「職場におけるストレスと心の健康」

荒川長巳：体験的コミュニケーション講座

### 3. セミナー、研究会等の開催

島根医科大学と共催で学生相談に関する研究会を開催し、島根県内の高等教育機関と連携・情報交換している。

#### 研究会の開催

第 1 回（平成 10 年 3 月）

講演「学生相談とは何か」、事例研究

広島大学総合科学部学生相談室講師 岩村聡

第 2 回（平成 11 年 3 月）事例研究

広島大学総合科学部学生相談室講師 岩村聡

- 第3回(平成11年7月)事例研究 天理大学教授 鳥山平三  
第4回(平成12年3月)事例研究 大妻女子大学教授 鳴澤實  
第5回(平成12年7月)事例研究 天理大学教授 鳥山平三

#### 4. 研究・教育活動に関する点検

保健管理センターの教官は研究職であるが、実際の日常活動は医療・相談業務であり、研究活動については制限されざるを得ない。そのため健康に関する調査研究や症例研究が主なものになる。この方面については、近年データの蓄積ができつつあると考えているが、今後はこれらの結果に基づいて、大学生活や地域に情報をフィードバックできるシステムが構築されればと考えている。

教育活動については、現在は教育学部保健体育教室と『健康・スポーツ科学概論』を分担しているが、今後はメンタルヘルスに焦点をあてて保健管理センター独自の講義あるいは実習が開講できればと考えている。

講演会については、健康上必要と思われる題材を選んで実施はしているが、エイズ・生活習慣病とも学生にその自覚はなく、参加者が少なく苦労しているというのが実状である。単に講演会を聴くという形式では、実効が少ないことはわかるが、次善の策が見つからず苦慮している。そういう意味で、本年から始めた健康教育の専門家との共同研究に期待している。

## 施設・整備

### 1. 敷地及び建物

島根大学は、実習施設及び附属小・中学校を除く全ての施設が松江市西川津町のキャンパスに集中しており、他大学のように分室を持たない。保健管理センターはキャンパスのほぼ中央にあり、キャンパス自体が狭いため、キャンパス内のどの施設からでも徒歩5分以内である。

現在の建物は、昭和61年に竣工した246㎡(1階部分)の独立した2階建てである。当初1階は、待合ホール、事務室兼看護婦室、薬剤室、処置兼物療室、診察室、休養室、電気室、X線室(操作室、暗室も含む)、検査室、トイレの構成であったが、現在はX線撮影を外注しておりX線室はボディソニックを置き多目的に利用している。また、薬剤室は居場所のない学生の利用しやすいように改築した。2階も当初は、所長兼相談室、教官室、相談室、集団検診面談室・図書資料室(アコーデオンカーテンで仕切っている)、脳波検査室、生理検査室、歯科兼耳鼻科室の構成で臨床検査ができるような設計であったが、生理検査室を所長室に変更し教官室を増やし、脳波検査室をカウンセリング室として利用できるようにした。この結果、カウンセリングや相談業務を同時に複数できるようになった。また、今後は歯科兼耳鼻科室に現在図書資料室にある書籍を移動して書庫とする予定である。そして集団検診面談室を拡大し、エンカウンターのような集団的心理療法ができるよう拡充する予定である。

### 2. 設備一覧

保健管理センターの設備として主要なもの(概ね50万円以上のもの)の一覧を掲げる。平成12年度の状況である。自動身長体重計、自動体脂肪計、自動視力計、自動血圧計は、保健管理センター1階の待合ホール・廊下に設置し常時利用できるようにしている。昼休みなどの休憩時間に多くの学生が利用している。そのため、消耗が激しい。一覧にはないが、このほか主な設備として、マッサージ機を処置兼物療室に、ボディソニックを利用できるようにしている。

設備一覧

設備名	型式	数	納入年月日
複写機	Canon Belpia 6035	1	平10. 3.
スライドメーカー	ポラロイド HR-6000	1	平10. 1.
心電計	日本光電 ECG-8250	1	平 5. 3.
	日本光電 KH-601D	1	昭62. 3.
低周波治療器	ミナト医科 SK-3S	1	平 2. 3.
自動血圧計	コーリン BP-203RV2A	1	平 7. 2.
	コーリン BP-203RV2A	1	平 9. 3.
自動身長計	おがわ THP-2	1	平 1. 3.

自動視力計	おがわ THP-D	1	平	4 . 3 .
	Canon CV-20	1	平	8 . 2 .
	Canon CV-20	1	平	8 . 1 1 .
	Canon CV-20	1	平	1 1 . 1 .
人体測定器	ヤガミ SIF-891	1	平	3 . 2 .
	タニタ TBF-202	1	平	7 . 9 .

### 3 . 施設・整備に関する点検

施設については、近年複数のカウンセリングが同時にできるように部屋割りを変更し、今後集団心理療法のできる空間も確保する予定である。今後のニーズに適した部屋割りになってきたのではないかと思われる。ただ、できれば人目に晒されずにカウンセリングルームまで辿り着けるように入り口が改良できればと考えている。

健康機器に関しては、玄関ホールに置いてある自動身長体重計や自動視力計などは、自由（利用届けの提出不要）に利用でき、一日中稼働している状況である。早晚、買い換えが必要になるであろう。学生・職員の自主的な健康管理に役立っているほか、保健管理センターを気軽に利用してもらい役割も果たしているのではないかと思われる。ポディーソニックやマッサージ機などはやや奥まった部屋にあるためか、利用率が低い。広報を徹底することにより利用率が向上すればと考えている。

## 図書及び資料

保健管理センターでは、心身の健康に関する書籍、雑誌、ビデオを常備し希望者には貸し出している。本学には医学部がなく、医学系書籍を蔵する唯一の機関になっている。

ただ、最近では研究費の逼迫に応じて購入雑誌は減少傾向にある。

### 1. 図書

#### (1) 蔵書数

現在保健管理センターで保管している蔵書数は約1100冊である。内容は精神医学、臨床心理学などメンタルヘルス関連書籍と、公衆衛生学(AIDSなど)、学校保健学、公衆衛生学など保健関連書籍が中心である。学生の貸し出しにも応じている。なお、内容的に常備の必要のない図書は適宜、大学の図書館に返却している。

#### (2) 雑誌購入状況(平成12年度)

平成12年度において購入している雑誌名と出版元あるいは出版国名は以下の通りある。

からだの科学	日本評論社
月刊学校教育相談	ほんの森出版
月刊切抜き 保健	アイオーエム
現代のエスプリ	至文堂
こころの科学	日本評論社
精神医学	医学書院
精神療法	金剛出版
日本医事新報	日本医事新報社
日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会
日本社会精神医学	日本社会精神医学会
保健の科学	杏林書院
臨床精神医学	国際医書出版
臨床成人病	東京医学社日本評論社

Journal of American College Health. U.S.A.

Journal of School Health U.S.A

### 2. ビデオ

保健管理センターでは、健康教育・啓発のためのビデオ教材を収集し、講義、セミナー、講習会などで活用している。個人貸し出しも行っている。

カウンセリング関連	13巻
エイズ教育関連	18巻
セクシュアル・ハラスメント関連	4巻
その他	6巻

### 3. 図書及び資料に関する点検

図書・ビデオは、希望があれば貸し出している。医学系の図書は、本学では保健管理センターにしかなく貴重である。今後は、専門書だけでなく、学生・職員が健康に関心をよせてくれるような良書も揃えたいが、経費的には難しいのが現状である。

## 自己点検・自己評価

### (1) 保健管理センター事業に関する調査結果

学生・職員の健康に関する全般の問題に対処するため、保健管理センターでは少ない人員で種々の援助・サービスを実施しているが、メンタルヘルス・学生相談など個人のプライバシーに関わることも多く実際の業務活動が知られているかどうか疑問であった。そこで、このたび学生及び職員を対象として保健管理センター業務に関する調査を実施した。調査目的は、保健管理センターの業務がどの程度知られているかを調べると同時にセンターが提供できるサービスに関してより広く知ってもらうことである。調査対象は、新入生、大学院生、職員である。新入生及び職員に関しては健康調査を、大学院生に関しては大学院に対する適応に関する調査を同時に実施した。調査方法は、調査票を新入生は必修授業の英語の時間に教官を通じて、大学院生は担当教官を通じて配布し、記入後封筒に入れセンター玄関に置いた箱に投函してもらい回収した。職員については、事務官が配布・回収した。いずれも無記名自記式調査である。調査時期は、平成12年5月～8月である。

#### 結果

本調査のような回収方法では、保健管理センターに興味を持つ人々からの回答が多くなり、バイアスを免れないことは重々承知している。この点を考慮しつつ調査結果に考察を加えた。

回答者数は、新入生 344 名(30%) (男子学生 157 名(22%)、女子学生 174 名(38%)、不明 13 名)、大学院生 182 名(45%) (男子学生 121 名(41%)、女子学生 59 名(55%)、不明 2 名)、職員 383 名(49%) (男性 261 名(41%)、女性 77 名(53%)、不明 45 名) から回答を得た。

保健管理センターの利用経験は、新入生で 4 割、大学院生になると 7 割に増える。保健管理センターを利用したことがある職員は、62.6%で 1 / 3 弱であった。

新入生の入学時に種々の資料を配布しオリエンテーションで保健管理センターの説明を毎年している。が、調査結果から、資料は必ずしも読まれてはいないことが伺われる。入学時には、いろいろの資料をもらうためなかなか読んでもらえないのが現状と思われる。センターの広報宣伝は新入生の時期を逃すとその後はなかなか難しく、本年は授業でパンフレットを利用したりして努力をした(対象学部では調査を実施していない)。

随時利用できる健康機器をどれくらい知っているかでは、新入生より大学院生の方が高く、長く在籍していればその分よく知っているという当然の結果であった。職員では、大学院生より低かった。マッサージ機、ポディーソニック、マイクロタイザーに関しては、玄関ホールに常設してある測定機器と比較して奥まった部屋に設置しており、このことが知名度を低めた原因と考えられる。

保健管理センターの業務としては、「病気やケガの応急処置」と「カウンセリング」の知名度は高いが、その他の業務では「健康診断証明書の発行」以外は低い。最近、取り組み始めた相談業務(「食事・栄養相談」や「女性の健康相談」など)は大学院生の方が新入生

保健管理センター利用調査結果

	新入生	大学院生	職員
5. 保健管理センターを利用したことはありますか？	41.3%	70.3%	62.6%

入学時に配布した以下の資料を読みましたか？

	新入生	大学院生	職員
1. 保健管理センターパンフレット	44.2%	-	-
2. 保健管理センターガイドブック	36.6	-	-
3. 一人暮らしの食生活ハンドブック	52.0	-	-
4. HIV/STD ハンドブック 2000	35.5	-	-

保健管理センターにある下記の機械が随時利用できることを知っていますか？

	新入生	大学院生	職員
6. 自動身長体重計	41.9%	86.3%	64.4%
7. 自動体脂肪測定器	25.9	75.8	42.7
8. 自動視力計	25.0	76.9	29.6
9. 自動血圧計	38.1	81.9	63.4
10. マッサージ機	3.2	6.0	15.4
11. ボディーソニック ( 静かな音楽を体感してリフレッシュする機械 )	2.0	1.1	6.5
12. マイクロタイザー ( 肩こり、腰痛などの痛みを暖めてやわらげる機械 )	2.0	1.6	6.8

保健管理センターが、健康診断以外に下記のサービスをしているのを知っていますか？

	新入生	大学院生	職員
13. 病気やケガの応急処置	84.6%	86.8%	90.6%
14. 医療機関の紹介	69.8	75.3	68.6
15. 休養室の提供	38.7	33.5	45.3
16. 健康診断証明書の発行	35.5	85.7	61.0
17. カウンセリング	75.6	68.7	84.0
18. セクシュアル・ハラスメント相談	58.1	46.2	71.2
19. 内科的健康相談	48.0	57.1	66.0
20. 精神科健康相談	46.2	46.2	69.9
21. 食事・栄養相談	61.6	47.8	40.6
22. 女性の健康相談 ( 月経等の相談 )	44.5	27.5	29.6
23. グループ体験 ( 他者との交流を通じて自分自身を見つめなおす企画 )	53.5	25.3	-
24. エンカウンター・グループ合宿研修 ( 23. と同じ )	48.0	25.3	-

保健管理センターの広報活動について

	新入生	大学院生	職員
26. 保健管理センターのホームページ「なんだあ〜こりゃ」 を 見たことがありますか？	0.6%	6.6%	20.9%
27. 保健管理センターのポスターを見たことがあります か？	22.1	40.7	33.0

より知名度が低いですが、新入生が進級していくにつれてのびるものと期待している。

保健管理センターの広報では、近年ホームページを開設し、ほぼ毎月ポスター掲示をしているが、ポスターの知名度は5割を超えない。また、ホームページに至っては極めて低い。紙媒体のパンフレットは、時間と経費をかけたわりに廃棄される割合が多く学生の手元に渡らず効率が低いため今後は、ホームページによる広報を主にしていきたいが、このような現状ではセンターからの情報提供をどのようにすべきか考えなければならないであろう。

## (2) 自己評価

昨年実施された学内改組の結果、保健管理センター所長が学生委員長会議や全学学生生活委員会の構成員となることができ、保健管理センターからの情報が大学運営に生かされるようになってきたことは評価されよう。

健康管理業務の主たるものである、健康診断については学生の場合時期や実施方法をここ数年かけて改善した結果受診率も上がりかなり満足のいくものになってきたのではないかと考えている。しかし、職員の健康管理の事業については、事務との連携がスムーズでないのが現状であり、健康管理業務の継続や計画の効率から言えば事務処理の一元化が望まれる。

今後の主たる健康問題は、メンタルヘルスになると考えているが、カウンセリングや相談業務は、人と時間が必要となる。健康診断証明書の自動発行のように効率化できることを効率化するのは当然であるが、「教員中心の大学から学生中心の大学」へ変革には相談人員の増員が望まれる。

施設については、大学の中央部の独立した建物であり、地理的利便性も高く、また近年複数のカウンセリングが同時にできるように部屋割りが変更され、今後集団心理療法のできる空間も確保する予定であり、これからのニーズに適した部屋割りになってきたのではないかと考えている。ただ、できれば人目に晒されずにカウンセリングルームまで辿り着けるように入り口が改良できれば人目を気にする学生や職員の相談にとって有効と考えている。

健康機器に関しては、玄関ホールに置いてある自動身長体重計や自動視力計などは利用が多く、早晚、買い換えが必要になるであろうが、学生・職員の自主的な健康管理に役立っているほか、保健管理センターを気軽に利用してもらおう役割も果たしているのではないと思われる。ポディーソニックやマッサージ機などはやや奥まった部屋にあるためか、利用率が低く、リラックスルームのような部屋ができればと考えている。

研究・教育活動に関しては、大学生の相談業務を主としているほとんど唯一の施設として得られた知見を学生にとって安心して暮らせる大学の運営あるいは地域の健康管理に役立てることができるようにフィードバックできるシステムを構築することが今後の課題になるとと思われる。

また、保健管理センターの業務内容について学内の認知が十分ではないことが、アンケート調査から伺われるが、ポスター掲示などの努力に関わらず十分に広報出来ているわけではないのは残念である。今後、援助の必要な学生・職員にいかに関係やサービスを提供できるかが大きな課題となろう。



資料

保健管理センター事業に関する調査質問票

島根大学保健管理センター規則

ポスター



資料 保健管理センター事業に関する調査質問票

あなたは保健管理センターのことをどのくらいご存じでしょうか？

下記の該当するところに をして下さい。

入学時に配布した以下の資料を読みましたか？

- |                        |       |        |
|------------------------|-------|--------|
| 1. 保健管理センターパンフレット      | 1. はい | 0. いいえ |
| 2. 保健管理センターガイドブック      | 1. はい | 0. いいえ |
| 3. 一人暮らしの食生活ハンドブック     | 1. はい | 0. いいえ |
| 4. HIV/STD ハンドブック 2000 | 1. はい | 0. いいえ |

5. 保健管理センターを利用したことはありますか？ 1. はい 0. いいえ

保健管理センターにある下記の機械が随時利用できることを知っていますか？

- |                                      |       |        |
|--------------------------------------|-------|--------|
| 6. 自動身長体重計                           | 1. はい | 0. いいえ |
| 7. 自動体脂肪測定器                          | 1. はい | 0. いいえ |
| 8. 自動視力計                             | 1. はい | 0. いいえ |
| 9. 自動血圧計                             | 1. はい | 0. いいえ |
| 10. マッサージ機                           | 1. はい | 0. いいえ |
| 11. ボディソニック（静かな音楽を体感してリフレッシュする機械）    | 1. はい | 0. いいえ |
| 12. マイクロタイザー（肩こり、腰痛などの痛みを暖めてやわらげる機械） | 1. はい | 0. いいえ |

保健管理センターが、健康診断以外に下記のサービスをしているのを知っていますか？

- |                                     |       |        |
|-------------------------------------|-------|--------|
| 13. 病気やケガの応急処置                      | 1. はい | 0. いいえ |
| 14. 医療機関の紹介                         | 1. はい | 0. いいえ |
| 15. 休養室の提供                          | 1. はい | 0. いいえ |
| 16. 健康診断証明書の発行                      | 1. はい | 0. いいえ |
| 17. カウンセリング                         | 1. はい | 0. いいえ |
| 18. セクシュアル・ハラスメント相談                 | 1. はい | 0. いいえ |
| 19. 内科的健康相談                         | 1. はい | 0. いいえ |
| 20. 精神科健康相談                         | 1. はい | 0. いいえ |
| 21. 食事・栄養相談                         | 1. はい | 0. いいえ |
| 22. 女性の健康相談（月経等の相談）                 | 1. はい | 0. いいえ |
| 23. グループ体験（他者との交流を通じて自分自身を見つめなおす企画） | 1. はい | 0. いいえ |
| 24. エンカウンター・グループ合宿研修（23.と同じ）        | 1. はい | 0. いいえ |

保健管理センターの広報活動について

26. 保健管理センターのホームページ「なんだぁ～こりゃ」を見たことがありますか？ 1. はい 0. いいえ
27. 保健管理センターのポスターを見たことがありますか？ 1. はい 0. いいえ

今後、保健管理センターで購入して欲しい健康機器やサービスがあれば記入して下さい。

保健管理センターは、皆様が安心して健康に暮らせることができるようお手伝いするところです。病気やケガに限らずに、何か困ったことがありましたら、ぜひ保健管理センターにお越し下さい。



資料

島根大学保健管理センター規則

昭和 58 年 6 月 1 日

島大規則第 8 号

島根大学保健管理センター規則(昭和 41 年島大規則第 9 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、島根大学保健管理センター(以下「保健管理センター」という。)の組織及び運営等に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 保健管理センターは、島根大学(以下「本学」という。)における保健管理に関する専門的業務を一体的に行い、学生及び職員の健康の保持増進を図ることを目的とする。

(業務)

第 3 条 保健管理センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 定期及び臨時の健康診断
- 二 随時の精神的、身体的健康相談
- 三 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- 四 学内の環境衛生及び伝染病の予防についての指導援助
- 五 学内保健計画の企画、立案及び指導援助
- 六 保健管理の充実向上のための調査研究
- 七 その他保健管理に関する必要な専門的業務

(職員)

第 4 条 保健管理センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- 一 所長
- 二 教授、助教授、講師又は助手
- 三 技術職員

2 前項各号に掲げる者のほか、保健管理に関する専門的業務を担当する者を置くことができる。

(所長)

第 5 条 所長は、本学の教授をもつて充てる。

2 所長の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 所長は、保健管理センターの業務を掌理する。

(所長及び教官の選考)

第 6 条 所長及び教官(第 4 条第 1 項第 2 号の教官をいう。以下第 7 条第 2 項第 3 号、第 8 条第 1 項第 4 号及び第 11 条第 1 項第 1 号において同

じ。)の選考は、次条に規定する島根大学保健管理センター管理委員会の議に基づき、学長が行う。この場合において、教官の選考は、島根大学保健管理センター教官資格審査委員会(以下「資格審査委員会」という。)の資格審査において適格と判定された者について行うものとする。

2 資格審査委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(管理委員会)

第7条 本学に、保健管理センターに関する基本的な事項を審議するため、島根大学保健管理センター管理委員会(以下「管理委員会」という。)を置く。

2 管理委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。ただし、第3号に関しては、次条第1項第1号、第2号及び第4号に掲げる委員をもつて構成する会議で審議する。

一 保健管理の基本方針に関する事項

二 組織運営に関する重要事項

三 保健管理センター所長及び教官の人事に関する事項

(管理委員会の組織)

第8条 管理委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

一 学長が指名する副学長

二 各学部選出による評議員 各1名

三 事務局長

四 保健管理センターの所長及び教官

2 管理委員会に委員長を置き、委員長は、所長をもつてこれに充てる。

(管理委員会の会議)

第9条 管理委員会は、委員長が招集し、議長は、委員長をもつてこれに充てる。

2 委員長に事故があるときは、委員長の指名する委員がその職務を代理する。

3 管理委員会は、委員の過半数の出席により成立し、議事は、その過半数をもつてこれを決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 管理委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(運営委員会)

第10条 保健管理センターに、島根大学保健管理センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 保健管理センターの業務計画の立案に関する事項
- 二 保健管理センターの業務実施の方策に関する事項
- 三 その他保健管理センターの運営に関する必要な事項  
(運営委員会の組織)

第 11 条 運営委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 保健管理センターの所長及び教官
- 二 各学部教官各 1 名
- 三 各学部学生委員会委員各 1 名
- 四 総務課長
- 五 その他学長が必要と認めた者若干名

2 前項第 2 号、第 3 号及び第 5 号の委員は、学長が任命する。この場合において、同項第 2 号及び第 3 号の委員については、学部長の申し出に基づき任命するものとする。

3 第 1 項第 2 号及び第 5 号の委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に委員長を置き、委員長は、所長をもつてこれに充てる。  
(運営委員会の会議)

第 12 条 運営委員会は、委員長が招集し、議長は、委員長をもつてこれに充てる。

2 委員長に事故があるときは、委員長の指名する委員がその職務を代理する。

3 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

4 運営委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(管理委員会等の事務)

第 13 条 管理委員会及び運営委員会の事務は、学生課において処理する。

#### 附 則

1 この規則は、昭和 58 年 6 月 1 日から施行する。

2 この規則施行の際現に所長の職にある者は、この規則により選考されたものとみなす。

3 この規則施行後最初に任命される第 11 条第 1 項第 2 号及び第 4 号の委員の任期は、同条第 3 項の規定にかかわらず、昭和 60 年 3 月 31 日までとする。

#### 附 則

この規則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 8 条第 1 項第

3号の改正規定は、平成8年5月11日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。